

事務連絡

平成26年11月20日

都道府県
各 指定都市 障害福祉主管課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を
改正する政令（案）等に関するパブリックコメントの実施について

厚生労働行政の推進については、日頃よりご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

平成26年通常国会における「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「児童福祉法の一部を改正する法律」（平成27年1月施行）の成立に伴う指定難病及び小児慢性特定疾病の対象疾病の検討を踏まえ、障害者総合支援法の対象となる難病等について、障害者総合支援法対象疾病検討会において検討を行いました。

検討会において決定された第1次疾病案を規定した障害者総合支援法の政令（案）等については、現在、12月4日までパブリックコメントを実施し、12月中の公布、告示を予定しておりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします（施行期日：平成27年1月1日）。

※ すでに153疾病で公表しておりますが、医学的観点から疾病名の見直し（対象に変更なし）を行い、151疾病に整理される予定（詳細は別紙参照）。

なお、今後、周知用のリーフレットや難病患者等に対する認定マニュアルの改訂版などについてお送りすることとしております。

パブリックコメント URL（電子政府の総合窓口 e-Gov（イーガブ））

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495140288&Mode=0>

（担当）

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部企画課

人材養成・障害認定係

TEL 03-5253-1111(代) 内線 3029

FAX 03-3502-0892